

令和5年12月8日

愛南町議会

議長 佐々木 史仁 殿

産業厚生常任委員会

委員長 吉田 茂生

### 所管事務調査報告書

産業厚生常任委員会の所管事務の調査を実施したので、愛南町議会会議規則第76条の規定により、その結果を下記のとおり報告いたします。

#### 記

##### 《第1回》

- 1 日時 令和5年7月24日(金) 午後2時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(7名)  
吉田 茂生、嘉喜山 茂、尾崎 恵一、少林 法子、  
鷹野 正志、原田 達也、山下 正敏、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 調査事項  
アフターコロナの観光振興について
- 5 説明員の職及び氏名  
商工観光課 課長 兵頭 重徳 同補佐 大森 安洋  
内海支所長 横山 修治 一本松支所長 入江 昌晃  
西海支所長 伊田 光洋
- 6 調査内容  
次の①、②の事項について、それぞれの担当課長から机上説明を受ける。その後、今後の検討方法、スケジュール等について協議し、次回、現地調査をおこなうことを決定した。
  - ① 愛南町の観光の現状、課題、地域資源、所管施設等について
  - ② 須ノ川公園、グリーンパークすのかわ、あけぼの荘、西海観光船の運営状況について

## 《第2回》

- 1 日時 令和5年8月29日(火) 午前9時30分から
- 2 開催場所 町内現地、議員協議会室
- 3 出席委員(7名)  
吉田 茂生、嘉喜山 茂、尾崎 恵一、少林 法子、  
鷹野 正志、原田 達也、山下 正敏、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 調査事項  
アフターコロナの観光振興について
- 5 説明員の職及び氏名  
商工観光課 課長 兵頭 重徳  
内海支所長 横山 修治 同補佐 好岡 英樹  
西海支所長 伊田 光洋 同補佐 小澤 豊
- 6 調査内容  
現地調査 西海観光船、高茂岬、須ノ川公園、グリーンパークすのかわ  
机上審査 西海観光船、高茂岬、須ノ川公園、グリーンパークすのかわ について、担当課へ質疑等をおこなった。  
本調査事項について継続審査とすることを決定した。

## 《第3回》

- 1 日時 令和5年10月10日(火) 午後1時30分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)  
吉田 茂生、嘉喜山 茂、尾崎 恵一、  
鷹野 正志、原田 達也、山下 正敏、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 欠席委員 少林 法子
- 5 調査事項  
アフターコロナの観光振興について
- 6 調査内容  
令和5年9月27日に視察を行った千葉県鋸南町の都市交流施設道の駅保田小学校、保田漁業協同組合ばんや、千葉県鴨川市の古民家再生宿 MUJIBASE KAMOGAWA 及び鴨川市総合交流ターミナル 里の MUJI みんなみの里の考察、またこれまでに行ってきた調査結果を踏まえた取りまとめを行い、今後の観光施策の在り方等を盛り込んだ報告書を作成することを確認して審議を終了した。

## 調査結果報告

当委員会は、アフターコロナの観光振興について取りまとめたので、その結果を報告する。

## (1) 現状及び背景

中国や東南アジア各国など、新興国の経済成長により、世界全体の観光客数は増加しており、各国において観光は重要な産業の一つとなっている。

日本国内においても、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックによる影響を受けたものの、新型コロナウイルスの5類移行により、観光客数も回復傾向にあり、観光産業の振興を図るため、官民が連携した受入体制の強化など新たな取組が進められている。

愛南町は足摺宇和海国立公園に指定されている鹿島、須ノ川公園、高茂岬また篠山など風光明媚な自然に恵まれ、愛南ゴールドや真珠、カキ、カツオなど全国に誇る特産品を擁しているが、これら魅力のある地域資源が観光振興に十分に活かされておらず、新型コロナウイルスの蔓延による影響を受ける以前から観光客の減少傾向が続いている。

町商工観光課の分析では、愛南町の観光の課題として、次の3点をあげている。1点目は町内での消費額が増加しないなど経済波及効果の低いこと。2点目は魅力的な地域資源をPRしきれていないなど情報発信力が弱いこと。3点目は入込客数のうち日帰り客が全体の96パーセントを占めるなど、通過型観光地の傾向にあることであり、地方における観光の課題と同様の状況となっている。

## (2) まとめ

以上の状況を踏まえ、本委員会では愛南町の観光資源・特産品などの魅力を再認識し、これらの地域資源を活かす取組を進化させることが問題の解決につながるものと考え、検討を行った。

具体的には、愛南町の観光の課題を洗い出した上で、国・県の動向、他市町村の事例を調査し、地域資源を活かした観光振興について協議を行った。

その結果、観光の振興策として次の施策が重要との結論に至った。

- ① 町内での消費喚起及び観光客のニーズに合わせた施策に取り組むこと。
- ② 魅力的な観光資源などの情報発信の強化に取り組むこと。
- ③ 高速道路の延伸を見据えた目的地型観光地の整備に取り組むこと。
- ④ 宿泊型施設の整備に取り組むこと。
- ⑤ 指定管理者制度の活用の在り方など新たな官民連携・体制の確立に取り組むこと。

なお、これらの事項は時間を要するものと思われるが、早急に取り組むべき施策として、沿道の雑木等により魅力ある海岸線などの眺望が損なわれている西海半島など景勝地の改善を進めるべきとの意見があったことを付け加えておく。

最後に、観光客数の増加は観光関連産業に限らず、それ以外の産業への波及効果も指摘されており、今後は観光客数を増やすだけでなく、観光と他産業との連携に力を注ぐことも重要である。また観光客の期待も付加価値の高い体験型観光へと変化していることを踏まえると、町村合併時に引き継いだ既存観光施設の在り方や運営方針など抜本的な見直しを進め、時代のニーズに沿った体験型施設など未来指向の整備を進めることも重要と考える。

現在、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する海業への取組みが進められている。この取組みは水産物の消費の拡大、地域のにぎわいや所得の向上と雇用を生み出すことを目的としており、観光産業との連携による相乗効果に期待する。

次代を見据え、これら施策を総動員することにより、今後の愛南町の観光、ひいては地域産業の振興に寄与することを願うものである。

以上、産業厚生常任委員会の意見を集約した調査結果報告とする。